

ファーストブラザーズ株式会社

証券コード：3454

第13回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年2月24日（金曜日）午前10時
受付開始時刻 午前 9時

開催場所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
J P タワー・K I T T E 4 階
J P タワー ホール&カンファレンス ホール1

郵送による議決権行使について

株主総会当日にご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送により、議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

行使期限：平成29年2月23日（木曜日）

午後6時30分到着分まで

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
ファーストブラザーズ株式会社
代表取締役社長 吉原知紀

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年2月23日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日時	平成29年2月24日（金曜日）午前10時 ※受付開始時刻は、午前9時を予定しております。
2 場所	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー・KITTE 4階 J Pタワー ホール&カンファレンス ホール1 ※末尾の会場ご案内図をご参照ください。
3 目的事項	報告事項 1. 第13期（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）事業報告、 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果 報告の件 2. 第13期（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）計算書類 報告の件 決議事項 議案 取締役6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.firstbrothers.com/ir/meeting.html>）に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、この連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.firstbrothers.com/>）に掲載させていただきます。

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、熊本地震の影響や消費動向等への懸念により弱さが見られるものの、緩やかな回復基調が継続しております。また、先行きについては、各種政策の効果への期待感がある一方で、海外景気の下振れリスクや英国のEU離脱問題等による不確実性の高まり、金融資本市場の動向が企業、家計のマインドに与える影響など、不透明な要素があります。

不動産金融業界におきましては、資金調達環境が引き続き良好であり、金融政策を巡る不透明感を受けて投資資金の出入りがあるものの、J-REIT市場の時価総額が一時12兆円を突破し、私募REITやインフラファンドの組成の動きも広がっております。また、不動産売買市場においては、日本銀行のマイナス金利政策の影響による資金調達コストの低下や、オフィスビル等の賃料上昇への期待を背景に、国内外の投資家の投資意欲は旺盛であり、不動産の取得競争が活発化し流動性の高い状態が継続しております。

このような事業環境の中、当社グループは、既存の投資案件のバリューアップを行うとともに、当社グループの投資案件に対する目利きやバリューアップの実績を活かし、十分な投資リターンが見込める投資案件の発掘に努めてまいりました。また、機を捉えた投資案件の売却も行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,606,132千円（前期比220.5%増）、営業利益は3,966,024千円（同40.0%増）、経常利益は3,662,361千円（同37.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,287,522千円（同37.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度の業績は、前期比で大幅に売上高が増加する一方で、利益率が低下しております。これは主に、当連結会計年度において、自己勘定投資案件（賃貸不動産等）の売却を行ったため、その売却収入を売上高として計上するとともに、当該売却物件の簿価を売上原価として計上したことによるものです。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（投資運用事業）

投資運用事業につきましては、既存の投資案件に係るアセットマネジメントフィー及び投資案件の売却に伴うディスポジションフィー、インセンティブフィーの計上等があったものの、前期に計上した投資案件の売却に伴う多額のインセンティブフィーの反動があり、売上高は1,212,915千円（前期比54.5%減）、営業利益は904,533千円（同58.7%減）となりました。

(投資銀行事業)

投資銀行事業につきましては、自己勘定投資案件（賃貸不動産等）からの賃貸収入が順調に拡大したことに加え、自己勘定投資案件（賃貸不動産等）の売却収入が寄与した他、顧客との共同投資（セイムポート投資）案件売却に伴うキャピタルゲイン（匿名組合配当益）の計上等もあり、売上高は13,485,503千円（前期比606.6%増）、営業利益は3,597,370千円（同188.7%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、不動産及び不動産信託受益権等の取得資金として、金融機関より短期借入金1,310,000千円、長期借入金15,480,000千円の資金調達を行いました。

④ 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

平成28年2月19日付で、合同会社ジーケーゼロ二に対し匿名組合出資（54,000千円）をしたことから、当社の連結子会社としております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (平成27年11月期)	第 13 期 (当連結会計年度) (平成28年11月期)
売 上 高 (千円)	4,557,189	14,606,132
経 常 利 益 (千円)	2,658,021	3,662,361
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	1,661,006	2,287,522
1株当たり当期純利益 (円)	242.21	324.65
総 資 産 (千円)	23,281,423	36,072,210
純 資 産 (千円)	7,900,585	9,885,378
1株当たり純資産 (円)	1,093.89	1,411.01

- (注) 1. 当社では、第12期より連結計算書類を作成しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 10 期 (平成25年11月期)	第 11 期 (平成26年11月期)	第 12 期 (平成27年11月期)	第 13 期 (当事業年度) (平成28年11月期)
売 上 高 (千円)	403,827	1,683,990	2,530,493	3,533,854
経 常 利 益 (千円)	126,494	945,008	1,960,503	2,864,195
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△596,965	682,125	1,266,413	1,735,121
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△105.32	121.31	184.67	246.25
総 資 産 (千円)	4,481,628	3,770,684	8,226,313	10,422,782
純 資 産 (千円)	2,453,449	3,140,680	7,406,290	8,838,464
1株当たり純資産 (円)	436.32	558.54	1,025.45	1,261.58

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 第10期において、平成25年5月24日付で自己株式950株を取得しております。
 3. 平成26年10月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。
 4. 第13期において、合計216,631株の自己株式を取得しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (間接所有割合)	主要な事業内容
ファーストブラザーズ投資顧問株式会社	50,000	100.0%	投資運用事業
ファーストブラザーズキャピタル株式会社	120,000	100.0	投資銀行事業 投資運用事業
ユニモマネジメント株式会社	10,000	100.0	投資銀行事業
エフビー企業投資株式会社	30,000	100.0	投資銀行事業
ファーストスタンダード投資顧問株式会社	20,000	100.0	投資運用事業
合同会社ジーケーゼロ二	300	100.0 (100.0)	投資銀行事業
B P C 福島株式会社	2,050	51.2	投資銀行事業

- (注) 1. 合同会社ジーケーゼロ二は、当連結会計年度において、匿名組合出資をしたことから、重要な子会社に含めておりません。
2. 合同会社青葉地所は、当連結会計年度において匿名組合契約が終了したことから、重要な子会社から除いております。

③ 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、急速に変化していく資産運用ビジネスの分野において、「最高のプロフェッショナルであり続ける」という企業理念のもと、「クライアントファースト」、「パフォーマンスファースト」、「コンプライアンスファースト」を行動規範とし、豊富な知識と経験によって培われたノウハウを活かし、既存の考え方にとらわれない、時代の流れに応じた柔軟な発想で業務に取り組み、顧客に満足度の高いサービスを提供することを目指しております。その上で、さらなる経営基盤の安定を図り継続的な成長を実現する観点から、以下の項目を対処すべき課題として認識しております。

① 不動産売買市況に左右されにくい収益体制の構築について

当社グループは、投資運用事業において、顧客である機関投資家に対し、私募ファンドの形式で主として不動産又は不動産信託受益権に対する投資機会を提供する資産運用（アセットマネジメント）事業を行っております。一般的に、資産運用会社の規模は、その運用資産の残高で評価されるものであり、また、資産運用の対価として定期的に得られるアセットマネジメントフィー（管理報酬）は、通常は運用資産の額によってその金額が決まるものであるため、資産運用会社にとっては、運用資産残高を積み上げる方向にインセンティブが働く可能性があります。しかしながら、当社グループは、上記の企業理念のもとで、顧客の満足を第一に考える投資サービスの提供を最重要視しており、最も利益の出るタイミングにおいて投資案件の売買を行うことこそが資産運用会社の使命であり、資産運用会社が自らの運用資産残高にこだわるあまり、顧客の投資案件の売却機会を逃すようなことは決してあってはならないと考え行動しております。このため、不動産売買市況の変動等にあわせ、当社グループの運用資産残高も大きく変動しております。

当社は、中長期的に見れば、顧客にとって望ましい行動を繰り返すことにより、顧客からの信頼が増大し、当社グループのブランド力が高まり、ひいては当社グループの成長にもつながるものと考えております。実際に、当社グループの投資方針や、過去にとってきた投資行動、それらに基づく投資実績に対して信頼を得てきたことが、顧客との継続的な取引につながっていると認識しております。したがって、今後も、当社グループは、運用資産残高を経営上の目標指標とせず、顧客の満足を第一に考える投資サービスを提供する方針を維持いたします。

これらの事業特性により、当社グループの投資案件の取得又は売却に係るフィーやセイムボート投資に係る売却益（売却損）等の計上時期に偏りが生じるおそれがあり、当社グループの業績を短期間で区切った場合には、業績変動の振幅が比較的大きくなる可能性があります。また、不動産売買市況の変動等に応じて運用資産残高が減少している時期においては、資産運用の対価として得られる各種フィーが減少し、投資運用事業の業績が縮小いたします。

しかしながら、当社は、安定的に利益を出すことの必要性も強く認識しております。上記の方針を維持しつつ、不動産売買市況に左右されにくい収益基盤を確立するため、当社グループは、投資銀行事業において、自己資金により、中長期的に高い稼働率を見込むことができる優良な賃貸不動産等の取得を積極的に行っており、今後においてもこれを継続してまいります。不動産売買市況と異なり、不動産賃貸市況の変動は比較的小さいため、それらから得られる賃貸収益は当社グループの安定的な収益となっており、既に当社グループの販売費及び一般管理費を一定程度カバー可能な水準に達しております。

なお、自己資金により取得した不動産は、安定収益を享受しつつ、その価値を向上させる施策を行いながら保有いたしますが、好条件の買い手が現れた場合や、より優良な投資案件が発掘された場合等、適切なタイミングにおいては機動的に売却し、保有資産の入替えも図るといった観点から、貸借対照表上は「販売用不動産」（流動資産）に計上しております。

② 当社グループ全体の長期的な成長戦略について

当社グループはこれまでのところ、オルタナティブ投資分野において主として不動産又は不動産信託受益権を対象として投資・運用事業を展開してまいりました。しかし、今後のグループ全体の更なる発展に向けては、これまでの事業領域から、当社グループの強みを活かせる他の分野へと事業の対象を広げていく必要があると認識しております。

これまでに培ってきた当社グループの強みとして、資産のオフバランス化や流動化、証券化手法の知識経験はもとより、不動産投資の目利きやバリュアアップの実績、これらの活動を通じて築いた顧客や金融機関等関係各社からの信頼、幅広い営業チャネル等が挙げられます。当社グループは、既に、こういった事業プラットフォームを活用して、再生可能エネルギー関係分野への投資や、ベンチャー企業投資などの投資活動、さらには、事業再生支援やM&Aに係る助言等を含む各種コーポレートアドバイザリーサービスの提供を始めております。このように、当社グループの強みを活かし、より広範な投資対象を捉えた投資運用ビジネスを展開し、さらには、関連するビジネス分野に事業の裾野を広げていくことが、不動産投資分野のみの環境に左右されない、長期的かつ持続的な成長を達成するために必要であると考えております。

③ 優秀な人材の確保と社内育成、流出の防止について

当社グループの顧客に対する投資サービスの提供及び自己資金による投資（自己勘定投資）は、オルタナティブ投資やファイナンスにかかる専門的知識はもとより、豊富な業務経験やノウハウの裏付けがあって初めて実現するものであります。当社グループには、弁護士や公認会計士、不動産鑑定士、一級建築士といった専門性の高い人材や、日本における不動産証券化ビジネスの黎明期から当該分野で活躍してきた経験豊富な人材が多数所属しており、当社グループの業務において中心的な役割を担う優秀な人材の厚みは、現在の当社グループの大きな強みであると考えております。

今後においても、継続的に質の高いサービスの提供及び自己勘定投資による利益成長を実現していくために、十分な経験を積んだ専門性の高い人材を確保する他、未経験であっても有望な若手を採用し、社内において教育を行うことにより、優秀な人材を育成していくことが当社グループの重要な課題であると認識しております。また、当社グループが属する業界は比較的人材の流動性の高い業界ではありますが、従業員のモチベーションを高めるような人事制度や働きやすい職場環境を整備する等、人材の外部流出を最小限に留める工夫も継続して行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年11月30日現在）

事業区分	事業内容
投資運用事業	主に不動産又は不動産信託受益権を投資対象として私募ファンドの形式で顧客の資産運用を行う事業であり、投資戦略の企画・立案、アクイジション（投資案件の取得）、投資期間中の運用、ディスポジション（投資案件の売却）、運用業務の受託、プロパティマネジメント業務等
投資銀行事業	当社グループの自己資金の運用、並びに、当社グループの有する知識や経験を活かした各種アドバイザリー業務を行う事業であり、当社グループの組成する私募ファンドへの共同投資（セიმボート投資）、安定収益源となる賃貸不動産等への投資、既存事業のプラットフォームや強みを活用した収益機会の拡大としてのその他の投資及び各種アドバイザリーサービス等

(6) 主要な営業所（平成28年11月30日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区
----	---------

② 子会社

ファーストブラザーズ投資顧問株式会社	東京都千代田区
ファーストブラザーズキャピタル株式会社	東京都千代田区
ユニモマネジメント株式会社	東京都千代田区
エフビー企業投資株式会社	東京都千代田区
ファーストスタンダード投資顧問株式会社	東京都千代田区
合同会社ジーケーゼロ二	東京都千代田区
B P C 福島株式会社	東京都中央区

(7) 使用人の状況 (平成28年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
投資運用事業・投資銀行事業	22名	12名減
全社 (共通)	17	2名増
合計	39	10名減

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (契約社員を含む。) であり、使用人兼務役員は含んでおりません。
2. 当社グループはセグメントごとの組織としておらず、同一の使用人が複数の事業に従事しております。
3. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、総務及び経理等の管理部門の使用人であります。
4. 使用人数が前連結会計年度末と比べて10名減少しましたのは、主として子会社における事業体制の見直しによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15名	3名増	33.4歳	3.2年

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (契約社員を含む。) であり、使用人兼務役員は含んでおりません。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて3名増加しましたのは、主として管理部門の体制強化に伴う期中採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年11月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	9,562,637千円
西武信用金庫	3,947,807
株式会社りそな銀行	3,575,270

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年10月21日に東京証券取引所市場第一部に市場変更いたしました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年11月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 23,000,000株
 ② 発行済株式の総数 7,222,500株（うち自己株式216,631株）
 ③ 株主数 3,913名
 ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
吉原知紀	3,658,000株	52.21%
有限会社エーシアイ	393,000	5.61
堀田佳延	250,000	3.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	136,400	1.95
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	116,400	1.66
株式会社SBI証券	94,300	1.35
メリルリンチ日本証券株式会社	80,000	1.14
辻野和孝	65,100	0.93
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610	60,700	0.87
MLINTL EQUITY DERIVATIVES	55,200	0.79

- (注) 1. 当社は、自己株式を216,631株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年1月22日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第43条の規定に基づき、自己株式の取得に関する事項につき決議し、以下のとおり実施いたしました。

取得対象株式の種類：普通株式

取得した株式の総数：216,600株

取得価額の総額：285,657,900円

取得した期間：平成28年1月25日から平成28年2月12日まで

取得方法：東京証券取引所における市場買付

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権
発 行 決 議 日	平成26年10月29日	
新 株 予 約 権 の 数	300個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 30,000株 (新株予約権1個につき 100株)	
新株予約権の払込金額	無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 204,000円 (1株当たり 2,040円)	
権 利 行 使 期 間	平成29年11月1日から 平成36年10月28日まで	
行 使 の 条 件	(注)	
役 員 の 取 締 役 保 有 状 況 (社外取締役を除く。)	新株予約権の数	300個
	目的となる株式数	30,000株
	保有者数	1名

(注) 行使の条件は、以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場されるまでは、本新株予約権を行使することができない。
 - ② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人の地位にある（但し、休職中でない場合に限る。）ことを要する。但し、新株予約権者が行使期間中に任期満了により退任した場合、定年退職した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。但し、新株予約権者が行使期間中に死亡した場合であって、新株予約権者が業務上の災害等で死亡したとき、その他正当な理由があると当社取締役会が認めたときは、この限りではない。なお、相続人による新株予約権の行使が認められる場合にも、相続人が行使できる新株予約権は、新株予約権者が死亡時において行使可能であった新株予約権に限る。また、新株予約権者の相続人が2人以上いる場合には、対象者の相続人は速やかに遺産分割協議書を締結し、本新株予約権の全部を承継する者を1人に特定しなければならず、当該特定がなされるまでは相続人は本新株予約権を行使することができないものとする。当該相続人が死亡した場合、再度の承継は認めない。
 - ④ 新株予約権者は、本新株予約権について担保権の設定、遺贈その他一切の処分をした場合、本新株予約権を行使することができない。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉原 知紀	ファーストブラザーズ投資顧問株式会社代表取締役社長 エフビー企業投資株式会社代表取締役社長
取締役	辻野 和孝	総務部長兼社長室長
取締役	堀田 佳延	経営企画室長 ファーストスタンダード投資顧問株式会社代表取締役社長
取締役	田村 幸太郎	牛島総合法律事務所パートナー P G I Mリアルエステート・ジャパン株式会社社外監査役
取締役	渡辺 達郎	公益財団法人金融情報システムセンター理事長
常勤監査役	土田 猛	ファーストブラザーズ投資顧問株式会社監査役 ファーストブラザーズキャピタル株式会社監査役
監査役	齋藤 剛	齋藤剛税理士事務所所長 光村印刷株式会社社外監査役
監査役	臼井 丈	司法書士臼井事務所所長

- (注) 1. 取締役渡辺達郎氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役土田猛氏、監査役齋藤剛氏及び監査役臼井丈氏は、社外監査役であります。
3. 監査役齋藤剛氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役の当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1)	87,000千円 (4,800)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	10,800 (10,800)
合計 (うち社外役員)	8 (4)	97,800 (15,600)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成26年2月27日開催の第10回定時株主総会において、年額500百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成26年10月29日開催の臨時株主総会において、ストック・オプションによる報酬を第1回新株予約権600個を上限として付与することを決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成26年2月27日開催の第10回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	渡辺達郎	公益財団法人金融情報システムセンター理事長
社外監査役	土田猛	ファーストブラザーズ投資顧問株式会社監査役 ファーストブラザーズキャピタル株式会社監査役
社外監査役	齋藤剛	齋藤剛税理士事務所所長 光村印刷株式会社社外監査役
社外監査役	臼井丈	司法書士臼井事務所所長

- (注) 当社と、公益財団法人金融情報システムセンター、齋藤剛税理士事務所、光村印刷株式会社、司法書士臼井事務所との間には、特別の関係はありません。社外監査役土田猛氏の兼職先であるファーストブラザーズ投資顧問株式会社及びファーストブラザーズキャピタル株式会社は当社の子会社であります。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

八、当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
社外取締役	渡辺 達郎	当事業年度に開催された取締役会27回のうち26回に出席し、主に金融行政及び金融業界における豊富な経験及び幅広い見識から発言を行っております。
社外監査役	土田 猛	当事業年度に開催された取締役会27回全て、監査役会17回全てに出席し、主に組織運営や監査に関する経験及び見識から発言を行っております。
社外監査役	齋藤 剛	当事業年度に開催された取締役会27回全て、監査役会17回全てに出席し、税理士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	臼井 丈	当事業年度に開催された取締役会27回全て、監査役会17回全てに出席し、司法書士としての専門的見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 清友監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方針及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関して、取締役会において「内部統制システム整備に関する基本方針」を次のとおり決議しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、法令、定款及び企業倫理の厳格な遵守が社会的信頼の確立に不可欠であることに鑑み、企業活動の遂行において、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付ける。
- ロ. 当社は、役職員にコンプライアンスの重要性を周知、徹底するため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、誠実かつ公正な企業活動を全うするよう指導する。
- ハ. 当社は、社会の秩序及び安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、これらの勢力に対しては組織的かつ毅然とした態度で臨む。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、「文書管理規程」を制定し、これに基づき、取締役会、経営会議その他の重要会議の議事録等（以下「取締役の職務執行に係る情報」という。）について適切に保存、管理する。
- ロ. 取締役及び監査役は、いつでも、取締役の職務執行に係る情報を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、「リスク管理規程」を制定し、継続的にリスクを把握し、リスクの顕在化の防止及びリスクが顕在化した場合の被害の拡大防止のため、全社的にリスク管理に取り組む。

- . 当社は、「危機管理規程」を制定し、これに基づき、経営に重大な影響を与える事故、大地震、テロ等の危機が発生した場合の緊急連絡体制を整備するとともに、緊急対策本部の設置等、被害の早期復旧のために必要な体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、定例の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することにより、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行う。また、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任し、職務執行の牽制機能を担う。
 - . 取締役会の下部組織として、常勤取締役等で構成される経営会議を設置し、原則として週次で開催し、取締役会が決定した経営の基本方針に基づく経営の執行にかかわる事項の協議、意思決定、各取締役からの報告及び情報の共有化等を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 「関係会社管理規程」を制定し、子会社における株主総会付議事項、取締役の選任その他重要事項については、当社と事前協議のうえ当社の承認を得るものとし、また、当社は、子会社から定期的に業務の状況について報告を受けることを通じて子会社業務を管理する。
 - . 当社は、当社グループ全体のリスクの把握及び管理に努める。子会社は、自らリスクへの対応を図るとともに、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクへの対応については、当社が方針を示したうえで支援する。
 - ハ. 当社は子会社に対し、当社グループの経営の基本方針を周知するとともに、子会社の取締役等から定期的に職務の執行状況の報告を受け、各子会社の業務の特性に則した経営管理を支援する。
 - ニ. 当社は、当社グループ全体のコンプライアンスに関する基本方針を「コンプライアンス・マニュアル」に定め、これを徹底するよう子会社に周知する。
 - ホ. 当社は子会社に対し、定期的に内部監査室による監査を行うとともに、当該監査の結果に基づいて、子会社との間で必要な協議を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人（監査役補助者）を置くことを求めたときには、取締役会でその人数及び権限等を協議の上、決定する。
 - . 監査役がその職務を補助すべき使用人に係る人事評価、異動の他、当該使用人に対する取締役からの指揮命令の排除等、独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項については、監査役の意向を最大限尊重し、取締役会で協議の上、決定する。

- ⑦ 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法定の事項のみならず、当社及び当社グループの業務に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、法令遵守状況その他のコンプライアンス上の問題点につき、速やかに、当社若しくは当社子会社各社の担当部署を介し又は直接に当社監査役に報告する。
 - ロ. 当社監査役は取締役会の他、各種重要会議への出席を通じて、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して必要な報告を求めることができる。
 - ハ. 当社及び当社子会社は、コンプライアンス上の問題点について、前各号の報告をしたことを理由として、当該報告者に不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、監査役の請求等に従い速やかに応じるものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役会は、定例の監査役会を原則として毎月1回開催し、監査役間での十分な監査情報の共有及び協議の機会を確保する。
 - ロ. 当社は、監査役が取締役との定期的な意見交換の実施等により、重要な経営課題、監査役による監査の実施状況等について意見を交換し、監査が実効的に行われる体制の確保に努めるものとする。
 - ハ. 当社は、監査役が、内部監査室及び会計監査人と連携し、定期的な意見交換の実施等により監査情報の共有を図ることができる体制をとるものとする。
 - 二. 取締役及び使用人は、業務及び財務の状況等に関して定期的に監査役監査を受け、監査役から依頼された議事録、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を監査役に提出する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ. 当社は、財務報告の信頼性を重視し、適正な財務情報を開示し、透明かつ健全なディスクロージャー経営を実践する。
 - ロ. 当社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、事実に基づく適正な財務報告を適時に開示することにより情報開示の透明性及び公平性を確保する。
 - ハ. 当社は、財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識し、内部統制の適切な整備及び運用に努める。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般について

取締役会を27回開催し、経営上の重要な事項の決定を行うとともに、月次の経營業績の分析や必要な施策等を検討しました。

監査役会を17回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、業務及び財産の状況の監査をしました。また、監査役は、取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行状況並びに内部統制システムの整備及びその運用状況を確認しました。

内部監査室は、業務監査及び内部統制監査を通じて、内部統制システム全般の運用状況の評価及び改善に取り組みました。

② コンプライアンスについて

当社は、「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、グループ全体で法令遵守体制の強化に取り組んでおります。また、インサイダー取引規制についての研修等、コンプライアンスに関する研修を実施しました。

③ リスク管理について

当社は、「リスク管理規程」に基づき、グループ全体でリスクを把握するよう取り組んでおります。事案ごとにリスク管理を行うほか、年度計画を定め、リスクの管理方法を改善するための活動を実施しております。また、リスク管理を定着させるため、リスク管理研修を実施しました。

子会社における重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社と事前協議をし、当社の承認を得ることを徹底することで、子会社の経営管理を行いました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値の向上という観点から、内部留保資金を成長投資に充てる必要があると認識する一方で、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な施策の一つと位置付けており、配当については、継続的かつ安定的に行うとともに、会社の成長に応じて中長期的に増加させていきたいと考えております。

当社グループの業績は、その事業の特性から、不動産市況をはじめとするマクロ経済の動向、取引の相手方の意思決定等を含む様々な外部要因の影響を受けます。また、特に不動産投資案件については、個別案件の取引額が比較的大きいため、特定の売買取引の成否及びその実現時期が期間損益に影響を与える結果、当社グループの業績は短期的に大きく変動する可能性があります。

したがって、当社は、配当額の決定に際しては、毎期の利益に連動して配当額が変動する配当性向の基準ではなく、比較的安定かつ逡増傾向にある株主資本に連動する株主資本配当率（DOE）の基準が適切であると考えております。

前記の考え方に基づき、配当については、年1回の期末配当を短期的な業績の変動によらず継続的かつ安定的に行うことを基本方針とし、必要な内部留保資金の水準等も考慮し、原則として株主資本配当率（DOE）2.0%を目安としております。

なお、内部留保資金については、引き続き、当社が当社グループの成長の源泉として位置付け、既に事業の中核となっている自己勘定投資のための資金として活用することで、更なる企業価値の向上を実現し、株主資本の増加による株主の皆様への利益還元の拡大を目指してまいります。

当期におきましては、通期25円の配当に加え、東京証券取引所市場第一部への市場変更を記念した25円の記念配当を実施いたします。この結果、当期につきましては、1株当たり50円の配当（上場後の初配当）となります。

なお、当社は、剰余金の処分の額及び剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項の決定は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議による旨、また、期末配当の基準日は毎年11月30日、中間配当の基準日は毎年5月31日とする旨定款に定めております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	35,258,117
現金及び預金	5,693,711
信託預金	609,013
売掛金	46,089
販売用不動産	25,775,835
仕掛販売用不動産	1,115,508
貯蔵品	843
繰延税金資産	374,721
営業貸付金	458,985
営業投資有価証券	599,555
その他の	696,643
貸倒引当金	△112,791
固定資産	814,093
有形固定資産	170,198
建物	23,721
工具、器具及び備品	13,069
土地	52,291
建設仮勘定	81,115
無形固定資産	8,879
投資その他の資産	635,015
投資有価証券	5,989
その他の関係会社有価証券	70,360
繰延税金資産	445
敷金及び保証金	204,787
その他	353,431
資産合計	36,072,210

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	3,239,896
短期借入金	860,000
1年内返済予定の長期借入金	745,140
未払法人税等	814,967
その他	819,789
固定負債	22,946,935
長期借入金	21,832,386
繰延税金負債	1,419
その他	1,113,130
負債合計	26,186,832
(純資産の部)	
株主資本	9,882,162
資本金	1,589,830
資本剰余金	1,913,110
利益剰余金	6,664,919
自己株式	△285,698
その他の包括利益累計額	3,215
その他有価証券評価差額金	3,215
純資産合計	9,885,378
負債純資産合計	36,072,210

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,606,132
売上原価	9,367,668
売上総利益	5,238,463
販売費及び一般管理費	1,272,439
営業利益	3,966,024
営業外収益	
受取利息	522
受取配当金	3,400
受取賃貸料	4,008
還付加算金	2,194
デリバティブ評価益	33,221
その他	128
営業外費用	
支払利息	177,849
支払手数料	128,066
株式公開費用	27,271
デリバティブ評価損	11,213
その他	2,738
経常利益	3,662,361
特別利益	
関係会社清算益	5,499
投資有価証券売却益	1,557
特別損失	
固定資産除却損	19
投資有価証券評価損	50,230
税金等調整前当期純利益	3,619,169
法人税、住民税及び事業税	1,541,125
法人税等調整額	△209,478
当期純利益	2,287,522
親会社株主に帰属する当期純利益	2,287,522

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,589,830	1,913,110	4,377,602	－	7,880,543
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			2,287,522		2,287,522
自己株式の取得				△285,698	△285,698
連結子会社除外による利益剰余金減少額			△205		△205
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	2,287,317	△285,698	2,001,618
当連結会計年度末残高	1,589,830	1,913,110	6,664,919	△285,698	9,882,162

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	20,041	20,041	7,900,585
当連結会計年度変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			2,287,522
自己株式の取得			△285,698
連結子会社除外による利益剰余金減少額			△205
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△16,825	△16,825	△16,825
当連結会計年度変動額合計	△16,825	△16,825	1,984,793
当連結会計年度末残高	3,215	3,215	9,885,378

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成28年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	9,831,414
現金及び預金	2,053,570
売掛金	405
貯蔵品	796
前払費用	18,956
繰延税金資産	125,628
営業貸付金	458,985
営業投資有価証券	473,535
未収入金	2,754,374
預け金	3,904,800
関係会社短期貸付金	150,000
その他	3,151
貸倒引当金	△112,791
固定資産	591,367
有形固定資産	36,790
建物	23,721
工具、器具及び備品	13,069
無形固定資産	8,879
商標	106
ソフトウェア	8,772
投資その他の資産	545,697
投資有価証券	5,989
関係会社株式	219,113
その他の関係会社有価証券	96,202
関係会社出資金	41,608
繰延税金資産	6,483
敷金及び保証金	143,253
その他	33,045
資産合計	10,422,782

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	1,584,317
未払金	174,718
未払法人税等	722,480
預り金	504,707
その他	182,411
負債合計	1,584,317
(純資産の部)	
株主資本	8,853,155
資本金	1,589,830
資本剰余金	1,913,110
資本準備金	1,559,830
その他資本剰余金	353,280
利益剰余金	5,635,912
その他利益剰余金	5,635,912
繰越利益剰余金	5,635,912
自己株式	△285,698
評価・換算差額等	△14,691
その他有価証券評価差額金	△14,691
純資産合計	8,838,464
負債純資産合計	10,422,782

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,533,854
売上原価		87,900
売上総利益		3,445,954
販売費及び一般管理費		605,121
営業利益		2,840,833
営業外収益		
受取利息	256	
受取配当金	3,340	
受取設備使用料	17,100	
受取賃貸料	4,008	
デリバティブ評価益	30,963	
その他	0	55,669
営業外費用		
株式公開費用	27,271	
その他	5,036	32,307
経常利益		2,864,195
特別利益		
関係会社清算益	5,499	
投資有価証券売却益	1,557	7,057
特別損失		
固定資産除却損	19	
投資有価証券評価損	50,230	
関係会社株式評価損	11,357	61,607
税引前当期純利益		2,809,645
法人税、住民税及び事業税	1,095,891	
法人税等調整額	△21,367	1,074,524
当期純利益		1,735,121

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計			
当期首残高	1,589,830	1,559,830	353,280	1,913,110	3,900,791	3,900,791	-	7,403,732	
当期変動額									
当期純利益					1,735,121	1,735,121		1,735,121	
自己株式の取得							△285,698	△285,698	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,735,121	1,735,121	△285,698	1,449,423	
当期末残高	1,589,830	1,559,830	353,280	1,913,110	5,635,912	5,635,912	△285,698	8,853,155	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 評価 差額	有価 証券 額	評価 差額	・換 算 計	
当期首残高		2,557		2,557	7,406,290
当期変動額					
当期純利益					1,735,121
自己株式の取得					△285,698
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△17,248			△17,248	△17,248
当期変動額合計	△17,248			△17,248	1,432,174
当期末残高	△14,691			△14,691	8,838,464

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年1月18日

ファーストブラザーズ株式会社
取締役会 御中

清友監査法人

指 定 社 員 公認会計士 後藤員久 ㊞
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 中村佳央 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ファーストブラザーズ株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファーストブラザーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年1月18日

ファーストブラザーズ株式会社
取締役会 御中

清友監査法人

指 定 社 員 公認会計士 後藤員久 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中村佳央 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ファーストブラザーズ株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年1月19日

ファーストブラザーズ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 土田 猛 ㊟

社外監査役 齋藤 剛 ㊟

社外監査役 臼井 丈 ㊟

以上

議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p>よし はら とも き 吉 原 知 紀 (昭和45年5月18日)</p> <p>再任</p> <p>取締役在任年数：13年</p>	<p>平成 5 年 4 月 三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入社</p> <p>平成 13 年 5 月 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジャパン（現 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社）入社</p> <p>平成 16 年 2 月 当社代表取締役社長就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） ファーストブラザーズ投資顧問株式会社代表取締役社長 エフビー企業投資株式会社代表取締役社長</p>	3,658,000株
	(取締役候補者とした理由)	<p>当社グループの創業者として、当社設立時より代表取締役社長として当社の経営を担っております。これまでの当社経営に関する豊富な経験・見識と強いリーダーシップにより、当社グループ経営の推進とさらなる企業価値の向上に貢献できるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。</p>	
2	<p>つじ の かず たか 辻 野 和 孝 (昭和43年12月5日)</p> <p>再任</p> <p>取締役在任年数：8年</p>	<p>平成 3 年 4 月 三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入社</p> <p>平成 13 年 5 月 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジャパン（現 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社）入社</p> <p>平成 15 年 9 月 青山リアルティ・アドバイザーズ株式会社取締役就任</p> <p>平成 18 年 2 月 当社入社</p> <p>平成 20 年 5 月 当社取締役就任 リスクマネジメント部部長代理</p> <p>平成 21 年 12 月 当社取締役 リスクマネジメント部長</p> <p>平成 23 年 12 月 当社取締役 総務部長</p> <p>平成 27 年 6 月 当社取締役 総務部長兼社長室長（現任）</p>	65,100株
	(取締役候補者とした理由)	<p>不動産投資分野における豊富な経験・実績を有するとともに、取締役として長年にわたり当社総務・リスク管理部門を管掌し、当社グループの経営管理に関し豊富な経験・実績を有しております。これらを活かすことで、当社グループの持続的な企業価値の向上に貢献できるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	ほつ た よし のぶ 堀 田 佳 延 (昭和44年11月22日) 再任 取締役在任年数：11年	平成 5 年 4 月 三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入社 平成 13 年 10 月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 平成 15 年 8 月 株式会社さくら総合事務所入所 平成 16 年 11 月 当社入社 経営管理部長 平成 17 年 9 月 当社取締役就任 経営管理部長 平成 18 年 10 月 当社取締役 経営企画室長（現任） (重要な兼職の状況) ファーストスタンダード投資顧問株式会社代表取締役社長	250,000株
	(取締役候補者とした理由)	公認会計士としての専門知識を有するとともに、取締役として長年にわたり当社経営企画・財務経理部門を管掌し、当社グループの事業に関し豊富な経験・実績を有しております。これらを活かすことで、当社グループの持続的な企業価値の向上に貢献できるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。	
4	た むら こう たらう 田 村 幸 太 郎 (昭和32年1月31日) 再任 取締役在任年数：11年	昭和 58 年 4 月 弁護士登録 昭和 60 年 4 月 牛島法律事務所（現 牛島総合法律事務所）入所 平成 2 年 1 月 同所パートナー就任（現任） 平成 17 年 9 月 当社取締役就任（現任） 平成 20 年 9 月 プルデンシャル・リアルエステート・インベスターズ・ジャパン株式会社（現 P G I Mリアルエステート・ジャパン株式会社）社外監査役就任（現任） (重要な兼職の状況) 牛島総合法律事務所パートナー P G I Mリアルエステート・ジャパン株式会社社外監査役	20,000株
	(取締役候補者とした理由)	弁護士としての専門知識と、国土交通省不動産投資市場政策懇談会座長を務める等、不動産投資分野における卓越した見識と豊富な経験を有することから、当社グループの健全かつ効率的な経営の推進に貢献されるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<p>わた なべ たつ お 渡 辺 達 郎 (昭和23年4月3日) 再任 取締役在任年数：3年</p>	<p>昭和47年4月 大蔵省（現 財務省）入省 平成13年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長就任 平成14年6月 預金保険機構理事就任 平成16年6月 日本証券業協会専務理事就任 平成17年6月 株式会社ジャストック証券取引所社外取締役就任 平成17年7月 日本証券業協会副会長就任 平成21年2月 在アラブ首長国連邦特命全権大使就任 平成24年10月 公益財団法人金融情報システムセンター常務理事就任 平成26年2月 当社社外取締役就任（現任） 平成26年6月 公益財団法人金融情報システムセンター理事長就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 公益財団法人金融情報システムセンター理事長</p>	-
	(社外取締役候補者とした理由)	<p>金融行政及び金融業界における豊富な経験や幅広い見識等を持ち、当社グループの健全かつ効率的な経営の推進に貢献されるものと判断したため、社外取締役としての選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>	
6	<p>てら さわ のり ただ 寺 澤 則 忠 (昭和18年11月22日) 新任</p>	<p>昭和42年4月 日本開発銀行入行 平成10年5月 同行理事・地方開発局長就任 平成11年10月 日本政策投資銀行理事就任 平成14年6月 同行副総裁就任 平成16年6月 日本空港ビルデング株式会社社外監査役就任 株式会社一休社外監査役就任 平成17年2月 三菱地所株式会社顧問就任 平成17年3月 藤和不動産株式会社代表取締役会長就任 平成21年6月 三菱地所藤和コミュニティ株式会社（現 三菱地所コミュニティ株式会社）代表取締役会長就任 平成23年5月 ジャパンリアルエステイト投資法人執行役員就任 平成24年6月 株式会社一休社外取締役就任 平成27年6月 株式会社三友システムアプレイザル特別顧問就任 平成27年12月 同社取締役会長就任（現任） 平成28年11月 当社顧問就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社三友システムアプレイザル取締役会長</p>	-
	(社外取締役候補者とした理由)	<p>政策金融機関での要職を歴任し、企業経営者としても豊富な経験や幅広い見識等を持ち、当社グループの健全かつ効率的な経営の推進に貢献されるものと判断したため、社外取締役としての選任をお願いするものです。</p>	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉原知紀氏は、当社の親会社等に該当します。同氏は、同氏の子会社等である有限会社エーシーアイにおいて代表取締役社長の地位にあります。
 3. 渡辺達郎氏及び寺澤則忠氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 当社は、田村幸太郎氏及び渡辺達郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。田村幸太郎氏及び渡辺達郎氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、寺澤則忠氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、渡辺達郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、寺澤則忠氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以 上

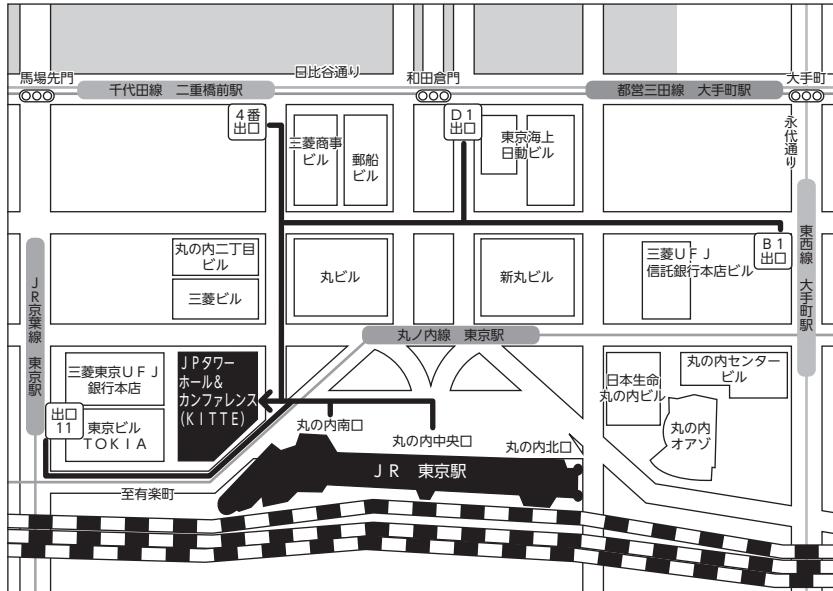
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー・K I T T E 4階
 J Pタワー ホール&カンファレンス ホール1
 TEL 03-5222-1800

※商業施設「K I T T E」内にあるエレベーターで4階までお越しください。



J R

「東京駅」丸の内南口……………徒歩約1分

「東京駅」京葉地下丸の内口出口11……………徒歩約3分

地下鉄

東京メトロ丸の内線「東京駅」……………地下道直結

東京メトロ千代田線「二重橋前駅」4番出口…徒歩約2分

東京メトロ東西線「大手町駅」B1出口……………徒歩約6分

都営地下鉄三田線「大手町駅」D1出口……………徒歩約4分

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォントを
 採用しています。